

平成26年度事業執行状況報告

公益社団法人日本食肉格付協会

自 平成26年4月1日

至 平成27年3月31日

○ 法人管理

1 総務

(1) 定時総会の開催

第40回定時総会（平成26年6月20日）

報告事項

ア 平成25年度事業執行状況報告及び収支決算に関する件

イ 平成26年度事業計画に関する件

ウ 平成26年度収支予算に関する件

議決事項

第1号議案 理事の報酬の総額に関する件

第2号議案 監事の報酬の総額に関する件

以上の2議案について、原案どおり承認可決した。

第3号議案 役員の補欠選任に関する件

理事の辞任に伴う補欠選任を行い、次のとおり選任した。

理事 伊地知俊一（公益社団法人 日本食肉格付協会事務局長）

理事 村上 進（全国開拓農業協同組合連合会 代表理事専務）

理事 山本敏弘（全国畜産課長会会長 茨城県農林水産部畜産課課長）

監事 境 政人（全国肉牛事業協同組合 専務理事）

第4号議案 定款の一部変更に関する件

原案どおり承認可決した。

(2) 理事会の開催

第1回理事会（平成26年6月6日）

議決事項

第1号議案 平成25年度事業執行状況報告及び収支決算に関する件

第2号議案 第40回定時総会に附議すべき事項に関する件

ア 理事の報酬の総額に関する件

イ 監事の報酬の総額に関する件

ウ 役員の補欠選任に関する件

第3号議案 会計監査人の報酬の総額に関する件

第4号議案 事務局長の任用に関する件

以上の議案について、原案どおり承認可決した。

第2回理事会（平成26年6月20日）

議決事項 役付理事及び業務執行理事の選定に関する件

業務執行理事について、次のとおり選定した。

理事（業務執行理事） 伊地知俊一

第3回理事会（平成26年11月19日）

報告事項

平成26年度上半期の事業執行状況報告について

議決事項

第1号議案 職員給与規程の一部改正に関する件

第2号議案 旅費規程の一部改正に関する件

以上の議案について、原案どおり承認可決した。

第4回理事会（平成27年3月11日）

議決事項

第1号議案 平成27年度事業計画に関する件

第2号議案 平成27年度収支予算に関する件

第3号議案 平成27年度資金調達及び設備投資の見込みに関する件

第4号議案 第41回定時総会の開催に関する件

第5号議案 内閣府公益認定等委員会からの報告要求に対する回答の件

第6号議案 臨時職員就業規則の一部改正に関する件

第7号議案 特定費用準備資金の積立に関する件

以上の議案について協議し、原案どおり承認可決した。

また、その他事項として①平成27年度の資産運用、②平成27年度第1回理事会の開催について報告し、了承された。

第5回理事会（書面（平成27年3月13日））

議決事項

第1号議案 平成26年度における公益事業統合に関する件

原案どおり決議された。

(3) 登記事項（役員の変動）

ア 理事の退任に伴う登記

理事 糸井 浩（平成26年6月20日辞任）

理事 高橋俊英（平成26年6月20日辞任）

監事 木村元治（平成26年6月20日辞任）

イ 理事の就任に伴う登記

理事 伊地知俊一（平成26年6月20日就任）

理事 村上 進（平成26年6月20日就任）

理事 山本敏弘（平成26年6月20日就任）

監事 境 政人（平成26年6月20日就任）

(4) 会員及び入会預り金

当協会の会員数は55会員（うち都道府県47）で、入会預り金の総額は44億400万円である。
会員数及び入会預り金の額ともに変更はない。

(5) 会計監査人による会計監査

平成26年5月29日付をもって平成25年度事業に係る会計処理が適正に行われている旨の報告書の提出があり、その内容について第1回理事会において報告した。

また、平成26年度事業について期中監査を実施した。

(6) 監事による監査

平成26年6月3日付をもって事業報告、計算書類及び会計監査報告等が適正である旨の報告書の提出があり、その内容について第1回理事会において監事から報告された。

(7) 職員等の採用及び配置

ア 職員

職員は、本所に職員11名、嘱託職員3名の計14名配置し、支所・事業所には、職員149名（新規採用者11名含む。）、契約職員3名、嘱託職員29名の計181名を配置している（総計195名）。

イ 委嘱格付員

職員（嘱託職員、契約職員を含む。）を配置していない委嘱格付場所へ委嘱格付員113名を配置している。

(8) 個人情報の保護と適正な管理

協会が業務を推進することにより取得する個人情報については、「個人情報管理要領」及び「個人情報保護方針」に基づき、適正な管理を図っている。

(9) 情報公開

協会の情報管理規程に基づき、ホームページへの掲載及び本所事務室に備付けて一般に公開している情報を、定期的に更新し可能な限り最新の状態で開催している。

- ①定款、②役員及び会員名簿、③事業報告書、④貸借対照表、⑤正味財産増減計算書、
- ⑥財産目録、⑦事業計画書及び収支予算書、⑧役員報酬規程及び⑨個人情報保護方針

(10) 事業報告の内容を補足する重要な事項

平成26年度事業執行状況報告には、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する付属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

(参考)

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則（平成19年4月20日法務省令第28号）
第34条（付属明細書）

3 事業報告の付属明細書は、事業報告の内容を補足する重要な事項をその内容としなければならない。

○ 事業

第1 食肉の規格格付事業（公益目的事業（公1））

1 牛・豚枝肉格付事業

(1) 格付場所

全国10の食肉中央卸売市場及び21の食肉地方卸売市場並びに全国96の各県基幹肉センター等合計127か所において格付事業を実施している。

(2) 牛・豚枝肉格付実績

ア 牛枝肉の格付

全国10食肉中央卸売市場、20食肉地方卸売市場及び77食肉センター等の計107か所で開催した。格付頭数は、と畜頭数が減少した（前年比98.1%）ため、979,928頭（前年比98.5%）と前年度をわずかに下回った。なお、全国と畜頭数に対する格付頭数の割合は85.0%で、前年度に対し0.3ポイント増加した。

イ 豚枝肉の格付

全国10食肉中央卸売市場、18食肉地方卸売市場及び72食肉センター等の計100か所で実施した。格付頭数は、と畜頭数が減少した（前年比94.7%）ため、12,104,481.5頭（前年比96.0%）と前年度をやや下回った。なお、全国と畜頭数に対する格付頭数の割合は75.5%で、前年度に対し1.0ポイント増加した。

（3）格付事業の円滑、適正な実施

ア 支所長会議、事業所長会議

格付事業の方針等について、全国規模、ブロック単位での検討・指示の徹底等を行うために、支所長会議及びブロック会議を開催した。

イ 意見交換会

出荷者及び流通関係者等を対象として、格付事業への理解を深めるための意見交換会を事業所ごとに開催した（79回開催、1329人出席）。

（4）格付技術の維持・向上

ア 格付技術合同検討会

格付技術の向上と斉一化を図るため、専門委員と研修指導担当者による合同の検討会を5月15～16日、(株)沖縄県食肉センターにおいて開催し、牛・豚枝肉の規格適用について統一的な見解の確認を行うとともに、研修会における重点指導事項等について検討を行った。

イ 支所長技術検討会

本所担当部長、支所長及び技術指導職を対象に格付実施上の技術的問題点及び研修内容等の検討会を2回行った。

ウ 格付技術研修会及び昇格試験

（ア）格付の判定眼の統一と技術向上を図るため、委嘱格付員を含む格付員等の格付技術研修会を各ブロック別、小人数ごとに実施するとともに、研修会期間中に実地試験（習得確認試験）を実施した。

（イ）格付員資格に係る昇格対象候補者に対し、11月15日に全国2か所（東京、鹿児島）で学科試験を実施した。また、1級格付員昇格候補者を対象として平成27年1月15日～16日に東京食肉市場において実技試験を実施した。

エ 支所長による現地指導等

支所長による事業所職員に対する現地指導を105回実施するとともに、ブロックごとの事業所職員間での眼合わせのための技術交流等を行った。

オ 委嘱格付員養成研修等

委嘱格付員14名の養成研修を行うとともに、支所長が委嘱格付場所30か所を巡回し

て、格付業務実施状況の確認と指導を行った。

カ 国内技術研修

枝肉と部分肉の運動性及び部分肉製造に係わる技術等の知識を持つ格付職員を養成するため、後述の牛・豚部分肉取引規格技術研修会(6月12日及び13日に公益社団法人全国食肉学校で開催)に4名の格付職員を受講させた。

(5) 規格取引の普及・推進等

ア 規格取引の普及・推進

格付事業の合理化・普及を図るため、小規模の食肉センター等に対して委嘱格付員による格付の推進を図った。

また、枝肉取引規格の普及・啓発を図るため、枝肉取引規格解説書その他の資料を配布したほか、未格付の食肉センター等に対し、取引規格の理解と普及に努め規格取引の一層の推進を図った。

イ 格付結果の調査・分析、格付結果証明書の発行

枝肉格付結果について、四半期ごと及び年次分を取りまとめホームページ上に公表するとともに、年次分については印刷物として関係先へ配布した。また、要請に応じて格付結果証明書を発行した。

ウ 消費者の理解の促進

食肉の規格格付についての消費者の理解を更に深めるために、協会のホームページを適切に運用するとともに、外部メディアの取材に積極的に対応した。

2 牛・豚部分肉格付事業

(1) 部分肉の格付

認定工場における牛部分肉の格付数量は、9,556.9トン(前年対比99.4%)、豚部分肉の格付数量は16,796.3トン(前年対比86.2%)である。また、部分肉仕向け未格付枝肉の格付頭数は、牛枝肉611頭(前年対比50.5%)、豚枝肉15,513頭(前年対比75.4%)である。

(2) 委嘱格付員の任免及び技術研修会の開催

ア 部分肉委嘱格付員の任免

新規に19名の部分肉委嘱格付員を発令するとともに、本人の転勤などにより一時解職した部分肉委嘱格付員のうち、既存認定工場に配置換になった11名を再委嘱した。

一方で、認定工場の取消しにより10名、本人の退職・転勤による27名を解職した。

その結果、期末における部分肉委嘱格付員の総数は 485 名である。

イ 部分肉技術研修会の開催

新規発令予定者（19 名）を対象に、牛・豚部分肉取引規格技術研修会を平成 26 年 6 月 12 日及び 13 日の 2 日間、公益社団法人全国食肉学校において開催した。

(3) 認定工場の認定・巡回指導

新規部分肉格付認定工場は該当する工場がなく、9 工場の認定を取り消した結果、期末の認定工場数は 183 工場となった。

また、7 か所の認定工場へ巡回指導を行った。

(4) 規格取引の推進

規格部分肉の製造と流通を一層普及促進させるため、部分肉取引規格解説書等を配布した。

3 食肉情報等普及・啓発事業（枝肉格付職員養成）〔（公社）日本食肉協議会 助成事業〕

格付補助職員（格付補助員・格付員補佐）22 名に、格付員としての資格を取得するまでの期間、実際に格付場所に配置して現場研修や集合研修（格付技術研修）を継続して実施した。

第 2 食肉の規格格付情報の利活用事業（公益目的事業（公 2））

1 牛肉トレーサビリティ業務委託事業〔農林水産省委託事業〕

(1) 事業の内容

牛肉のトレーサビリティ制度の確実性を担保するため、DNA 検査に必要な照合用サンプル（肉片）を、と畜場でと畜した全ての牛枝肉から採取し、DNA 検査機関に送付する。

(2) 事業の実施

照合用サンプル採取は、格付を実施していると畜場 106 か所（専従職員が常駐する 71 か所と委嘱格付場所 35 か所）及び格付を実施していないと畜場 34 か所（業務委託契約を締結）の計 140 か所で実施した。採取実績は 1, 150, 727 頭であった。

2 家畜改良対策推進事業（多様な育種素材評価活用対策）〔農林水産省補助事業〕

（1）事業の内容

肉用牛の改良増殖を推進するため、肉用牛の格付情報と血統情報とを有機的に連結させ、全国の肉用牛生産者、改良組織等に提供する。

（2）事業の実施

ア 肉用牛の肉質等の能力評価に資するため、調査対象牛に係る格付情報を収集し、関係団体、都道府県等に提供した。

イ 牛の格付情報を、四半期、年次、年度にとりまとめ、CDとして関係団体及び都道府県に配布した。

第3 食肉の規格格付情報の集約事業（収益事業等（その他の事業（他1）））

1 大家畜畜産経営データベースの運営に係る情報提供等事業〔（公社）中央畜産会 委託事業〕

（公社）中央畜産会が行う畜産経営体への支援対策事業に協力するため、牛の枝肉格付情報を提供した。

2 肉用種雄牛個体能力調査・分析事業

肉用牛の育種改良に資するため、黒毛和種の格付情報及び血統情報を収集し、種雄牛ごとに分析した。

3 肉用牛の多様な遺伝的経済形質活用調査研究事業〔（一社）全国肉用牛振興基金協会 共催事業〕

（一社）全国肉用牛振興基金協会と共催で行う肉用牛の多様な遺伝的経済形質活用調査研究事業のうちオレイン酸和牛ブランド化支援事業（全国統一検量線精度検証事業）において、食肉脂質測定装置による全国統一したオレイン酸の統一検量線の補正と精度検証等を行うために、3か所で60頭の牛枝肉について、測定データ及び牛肉脂肪サンプルの収集を行った。